

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2018

月刊

中小企業レポート

3

No.496

長野県中小企業団体中央会



特集2

企業組合制度のご紹介

特集1

中小企業の事業承継支援について

2018

スプリングキャンペーン

SPRING CAMPAIGN **キャンペーン期間** 2018年2月1日(木)～5月31日(木)

期間中新たに

給与振込 (5万円以上)

を
「けんしん」にご指定いただいた
お客さまに、通常400ポイントのところ

倍増!!
Tポイント



合計 800ポイント プレゼント!

キャンペーン期間中に給与振込のご指定とTポイント申請書のご記入が完了した方で、
6月29日(金)までに給与振込(5万円以上)があった方が対象となります。

Tポイント付与に関するご注意事項

- Tポイントはご契約ごとに付与されます。付与日はそれぞれ異なる場合があります。複数を同時にご契約の場合は合計して付与されることがあります。
- 本プログラムにより付与されたTポイントはすべて「長野県信用組合」と表示されます。
- Tポイント履歴はTサイト(Tポイント/Tカード)でご確認いただけます。
- 必ずTサイト(Tポイント/Tカード)またはTポイントアプリ等でご確認ください。
- Tサイト(Tポイント/Tカード)等でのTポイント履歴の確認方法はTカードサポートセンターにお問い合わせください。
- 給与振込ご指定
 - Tポイントは申請しないと貯まりません。Tポイントの申請書は「けんしん」窓口または担当者へお申し付けください。
 - Tポイント付与は原則お1人さまにつき1回限りとします。
 - Tポイントは、原則Tポイントの申請をいただき給与振込の確認ができた後、翌々月末までに付与いたします。
 - Tカードをお持ちのお客さまが対象となります。キャンペーン期間後は通常ポイントのみとなります。

スマホ窓口

けんしんの窓口がスマホの中に

アプリを1回ダウンロードするだけで、
いろいろなサービスをご利用いただけます。

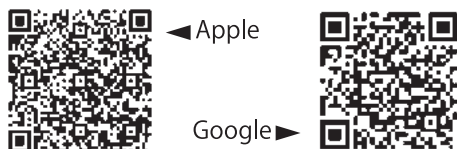
- スマホ通帳
 - 店舗・ATM検索
 - ローンシミュレーション
 - クラウドファンディング
- その他、便利な機能満載!

▼ スマホ通帳



どなたでも
ダウンロード
無料!

ダウンロードQRコード



※詳しくは窓口または担当者までお問い合わせください。

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2018

3

No.496

-
- 2 **特集1**
中小企業の事業承継支援について
-
- 7 **特集2**
企業組合制度のご紹介
-
- 10 **中央会インフォメーション**
-
- 15 **全中インフォメーション**
-
- 16 **好機逸すべからず**
株式会社コシナ（中野市）
株式会社信州蜂蜜本舗（松本市）
-
- 18 **信州の100年企業**
有限会社諏訪観光ホテル／
ホテル鷺乃湯（諏訪市）
-



【表紙写真】 ホテル鷺乃湯の館内

諏訪湖畔の老舗として、100年余の歴史が薫る浪漫の宿。諏訪湖を眺望できる客室や庭園を中心とした「ゆとりとくつろぎの空間」は高い評価を得ています。

中小企業の 事業承継支援について



～長野県事業引継ぎ支援センターの活動から～

事業を新しい経営者に引継ぐ「事業承継」、経営者の高齢化や承継に適した人材の不足から事業存続に不安を抱える中小企業・小規模事業者が増えています。長野県事業引継ぎ支援センターは様々な支援機関、専門家の皆さんと連携して、後継者がいない中小企業・小規模事業者の経営者の事業引継ぎをお手伝いしています。そこからは事業承継に向けての準備不足や支援機関のさらなる連携強化といった課題が見えてきました。

【長野県事業引継ぎ支援センターについて】

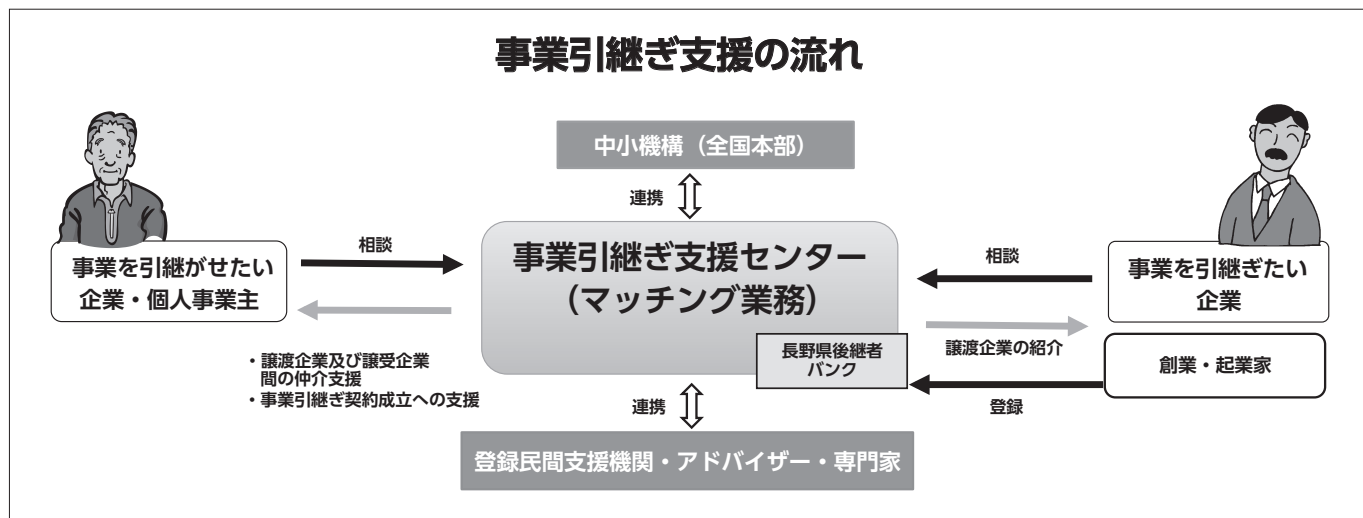
経営者の高齢化が進み、長野県においては帝国データバンク（平成29年12月発表）によると60歳以上の経営者が5割を超えており、後継者の不在率も全体で65%、売上高1億円未満では75%まで上昇しています。その結果、全国と同様に長野県でも廃業の勢いが止まらない状況にあり、特に従業員5人以下規模の事業の廃業が目立ちます。

廃業となりますと従業員の雇用はもとより、技術、知的資産、経営ノウハウ、地域のネットワークなどがごとごとく消失してしまいますので、長野県経済、産業へ与える影響は計り知れないものがあります。

長野県事業引継ぎ支援センターは平成26年2月に経済産業省から委託を受けて、中小企業の事業承継を支援する公的相談窓口として公益財団法人長野県中小企業振興センター内に設置された組織です。中小企業の持つ貴重な経営資源の喪失防止を目的に後継者不在などの事業承継に関する様々な課題解決を支援し、長野県経済の活性化と発展に貢献することが役割と考えています。

設立して4年が経過しましたが、年度別の相談件数、成約件数は平成26年度194件、4件、平成27年度183件、8件、平成28年度222件、17件と年々増えてきました。しかしながら今年度は平成30年1月末時点で243件、13件と相談件数は増加していますが成約件数は前年ペースで止まっています。

その要因を分析すると第三者承継を検討している中小企業・小規模事業者の準備不足、支援機関の支援体制・連携の強化といった課題が見えてきます。



【ご相談の流れと支援方法について】

▶第一次対応（相談）

- 相談申込書をFAXしていただきます（FAX番号お間違えないように）。
- 当センターより電話にて相談日時を打合せします。北信の企業様の相談は当センター事務所にて、北信以外は企業様へ出向きます。
- 面談の上、社長様のご意向をお伺いし、今後の対応方法等について、様々な情報提供や判断材料の提供をさせていただきます。

▶第二次対応（支援）

- 当センターの登録民間支援機関（M&A支援会社）、マッチングコーディネーター（税理士法人等）をご紹介します。
- 面談の上、支援を受ける民間支援機関を決定します。
- 民間支援機関と契約を締結し、相手探し、交渉・契約など、M&Aの取組みを開始します。

▶第三次対応（直接支援）

- 当センターへの譲受希望相談先を始め全国の引継ぎ支援センターに寄せられたM&Aニーズの中からマッチング支援を行います。
- 比較的小規模な事業者で後継者候補を希望される場合は、長野県後継者バンクの登録者の中から相互に希望条件の合った人とのマッチング支援を行います。
- 成約に向けて、専門家と連携してサポート等を行います。
- 役員・従業員承継の事業承継計画等の策定支援を行います。

このように当センターは第三者承継だけを扱っているわけではなく、まずは親族内、そして役員・従業員への承継を模索します。最後の手段が第三者承継です。後継者のいない経営者の悩みは深く、誰にも相談できないでいるときに、「相談無料、秘密厳守、公正中立」の当センターのことを知り、あるいは支援機関から紹介されて相談申込みをされたケースがほとんどです。「相談者への丁寧な対応」を一番の基本方針にしていますので、お気軽に悩みをお話しただければ気持ち的にも楽になるかもしれません。

相談の結果、第三者承継の方針が決定すれば上記のとおりM&Aに進みますが、比較的小規模な事業者で後継者そのものを探して事業を引継がせたい場合に、後継者バンクの登録者の中から相互に希望条件が合致する人を紹介し、マッチング支援するしくみが次ページの図の長野県後継者バンクです。零細企業、個人事業だからと事業承継を諦めないで相談をお申込みください。

事業引継ぎ相談申込書

長野県事業引継ぎ支援センター 行き

送付あて先

FAX番号：026-219-3826

【郵送の場合】〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階 長野県事業引継ぎ支援センター 行き
【メールの場合】 hikitsugi@icon-nagano.or.jp

※以下の記入欄にご記入のうえ、上記のあて先にお送りください。受付後、「◎希望する連絡先」宛に担当者よりお電話いたします。

(ふりがな)			
相談者氏名		代表者との続柄	
◎希望する連絡先	(注意!!) 引継ぎの件で、ご連絡して良いものを記入してください。 電話番号 () -		
(ふりがな)			
事業所名			
(ふりがな)		年齢	性別
代表者氏名		歳	男・女
(ふりがな)			
事業所の所在地		〒	-
事業所の電話・FAX	電話 () -	FAX () -	
事業について	設立年月	業種	事業内容・取扱い品目
	年 月		
	従業員数	資本金または出資金	
	人 (うちパート 人)	万円	

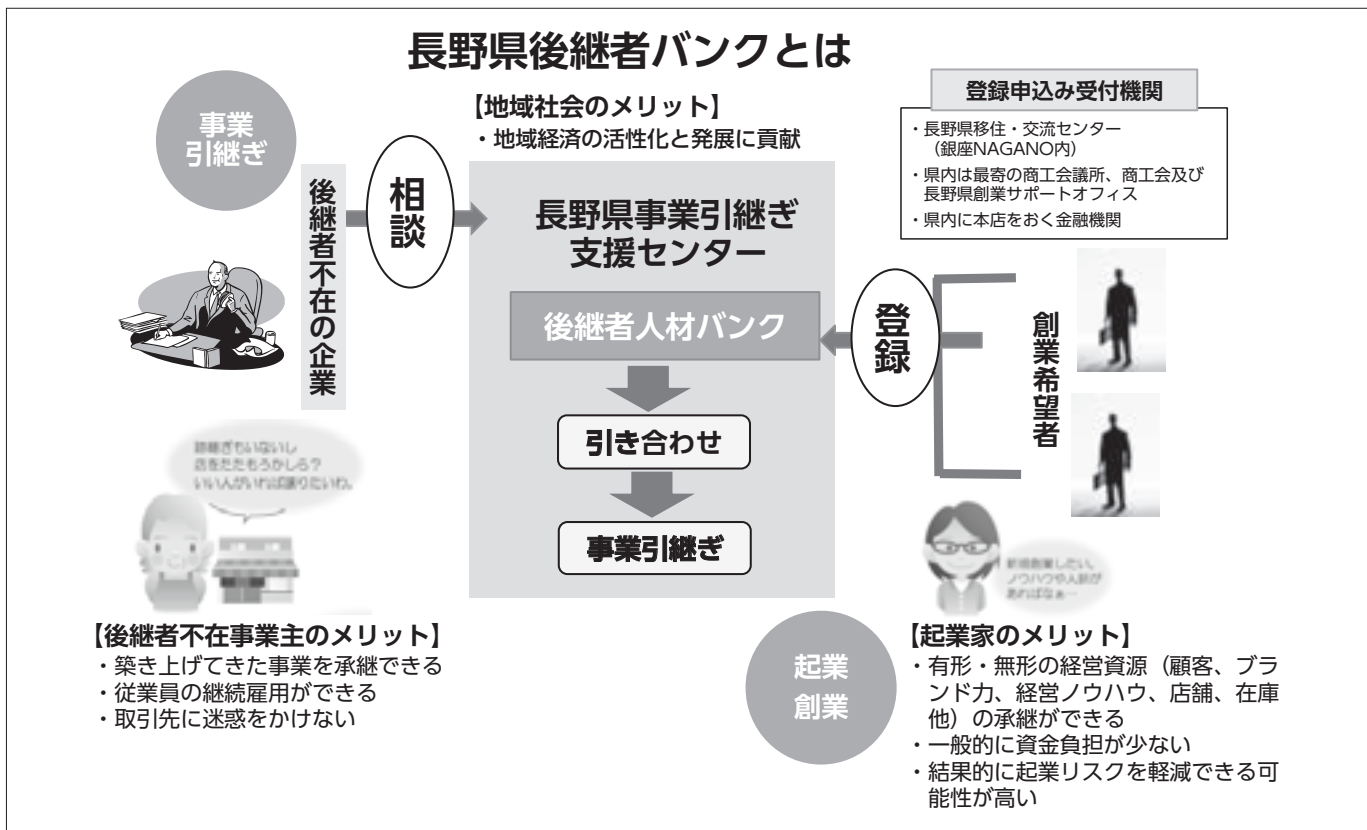
●ご提出いただいた個人情報は、法令の定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することやご紹介いただいた団体以外の第三者に提供することはありません。

お問い合わせ

長野県事業引継ぎ支援センター

〒380-0936
長野県長野市中御所岡田131-10
長野県中小企業会館ビル3階

電話：026-219-3825 / FAX：026-219-3826
E-mail：hikitsugi@icon-nagano.or.jp
WEB：『長野県事業引継ぎ支援センター』
と検索してください。



【成約の内容と最近の事例】

4年間の成約状況は下表のとおりです。第三者承継だけを掲載してありますが、運送業を除いてあらゆる業種にわたっていることがわかります（運送業は譲受先にはあります）。42件のうち形態として株式譲渡、事業譲渡がM&Aによるもので、後は従業員承継8件と後継者バンクの3件（いずれも宿泊業で引継ぎ者は首都圏出身者）となっています。

(1) 26年度成約 (4件)	①建設業	株式譲渡	③小売業	従業員承継	
	②飲食業	事業譲渡	④宿泊業	事業譲渡	
	(2) 27年度成約 (8件)	①小売業	結果親族内	⑤小売業	株式譲渡
		②自動車整備業	従業員承継	⑥飲食業	第三者承継
(3) 28年度成約 (17件)	③製造業 (廃業予定)	事業譲渡	⑦飲食業	事業譲渡	
	④サービス業	事業譲渡	⑧自動車整備業	従業員承継	
	①飲食業	株式譲渡	⑩宿泊業	事業譲渡 (バンク)	
	②食品製造販売業	従業員承継	⑪食品製造販売業	株式譲渡	
	③宿泊業	事業譲渡 (バンク)	⑫製造販売業	株式譲渡	
	④貸衣装業	株式譲渡	⑬介護事業	株式譲渡	
	⑤塗装業	従業員承継	⑭自動車販売修理業	株式譲渡	
	⑥不動産賃貸業	株式譲渡	⑮機械製造業	従業員承継	
	⑦宿泊業	従業員承継	⑯金属加工業	株式譲渡	
	⑧金属加工業	株式譲渡	⑰自動車用品販売業	従業員承継	
(4) 29年度成約 (13件)	⑨卸売業 (廃業予定)	事業譲渡	⑧宿泊業	株式譲渡	
	①宿泊業	株式譲渡	⑨自動車販売修理業	株式譲渡	
	②機械修理・販売業	株式譲渡	⑩電子部品製造業	株式譲渡	
	③管工事業	株式譲渡	⑪農機具修理販売業	株式譲渡	
	④宿泊業	事業譲渡 (バンク)	⑫青果卸業	株式譲渡	
	⑤電子部品製造業	事業譲渡	⑬食料品卸	株式譲渡	
	⑥宿泊業	株式譲渡			
⑦酒造業	株式譲渡				

後継者不在の老舗酒造会社を販売力のある企業が引き継いだ事例をご紹介します。

経緯

大町市にある市野屋商店は「金襴黒部」で知られる150年老舗酒蔵で明治時代の母屋と蔵で酒造りを続けてきたが、後継者がいないことから取引金融機関の紹介で長野県事業引継ぎ支援センターへの相談となった。

大町市内三蔵で観光の一翼を担っている「三蔵呑み歩き」を途絶えさせる訳にいかないこと、歴史的価値がある母屋と蔵を、酒造りとともに後世に残したいとの思いから、建物は創業者一族に残し、製造部門だけを第三者に託することを決断した。

一方、当センターに譲受相談をしていたかぶちゃん農園は、飯田市で市田柿の干し柿製造販売を主力に急成長している企業で地産品の品揃えを凶っている。最近では発酵食品の需要に着目し、ヨーグルトなどの新規事業にも力を入れてきた。全国にユーザーを有する販売力を背景に、市野屋ブランドの日本酒と甘酒の拡販に自信が持てたことで株式譲渡による子会社化が実現した。従業員全員雇用と元社長は相談役についた。

かぶちゃん農園は「市野屋商店150年の文化と歴史を守りたい」とし銘柄や屋号は変更しない。また、元社長所有の歴史ある建物をそのまま使い続けることで、大町市の観光コースなど地域貢献も果たしていきたいとしている。

引継者の言葉

かぶちゃん農園様からは次のようなお言葉を寄せていただきました。

「信州の〈食〉を全国に届けるのが当社の使命と考えていますので、その〈食〉の仕入先を確保することが喫緊の課題となっています。特に地域に根ざした食品製造業が後継者不在などで廃業している現状に危機感を覚えています。発酵食品を中心に幾つか事業を引き継いでいますが、今般ご紹介いただいた事業引継ぎ支援センターには感謝しています。さらに発展させるべく全力で取り組んでまいります。」

【事業承継の課題と支援体制】

冒頭の後継者不在率が高い要因として、事業承継を検討している企業、事業が引継ぎたくなるような魅力ある状態に未だ至っていないことにもあるかと推察しています。当センターへの譲渡相談の多くは小規模企業、個人事業であり、何かしらの課題を抱えているケースがほとんどです。

金融機関または役員からの借入金が増えたり、年々売上が減少し恒常的な赤字体質といった財務的課題、あるいは権限委譲をしてこない、若い人の採用や設備維持投資を抑えてきたなど、事業体制そのものが脆弱な状態では短期間での事業承継は難しいと言わざるを得ません。

親族内・従業員承継であれば、5～10年の事業承継計画に経営改善計画も落とし込み着実に実行していく手段がありますが、M&Aではまず譲受希望者の手が挙がりません。

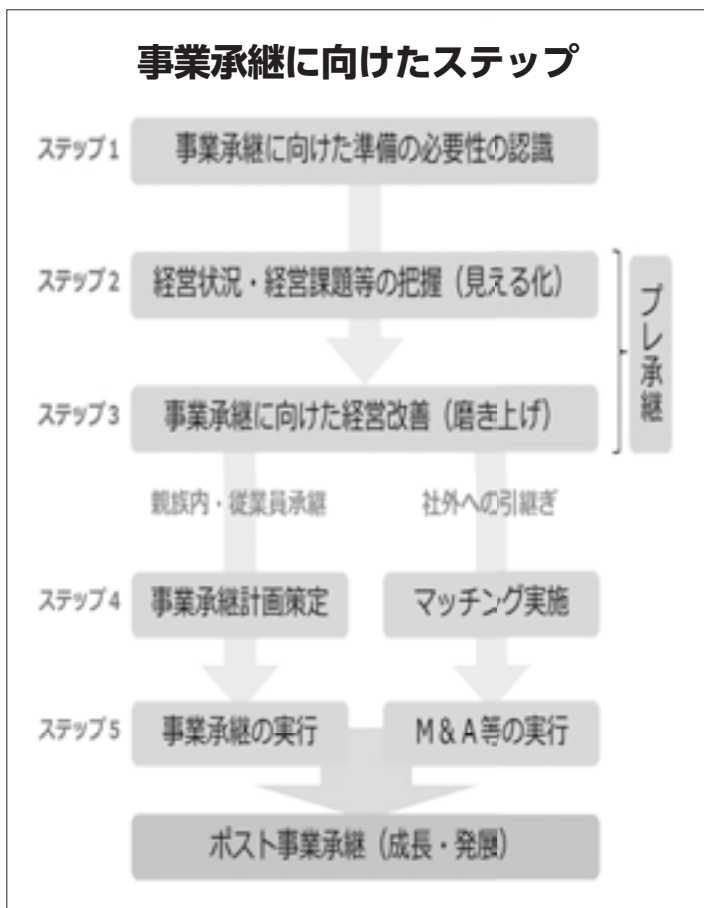
事業引継ぎ支援センターは現在47都道府県に全てありますが、引継ぎ先を探す目的で譲受（買収）相談も積極的に受けています。以前は譲受目的の多くが商圈拡大、周辺事業・異業種参入でしたが、ここ1年は圧倒的に技術・人材の確保となっています。即ち引継ぐ企業へ出せるのは新経営者1人が精一杯なため、事業体制がしっかりとれていることが最優先ニーズとなっています。

したがって円滑な事業承継を実現していくには、次ページの図のように事業承継ガイドラインで示さ

れた5つのステップが大切であり、特に「準備の必要性の認識」、「経営改善、磨き上げ」が重要となります。

一方、支援体制については中小企業庁の事業承継5ヵ年計画（平成29年7月発表）において県単位の事業承継支援ネットワーク構築を推奨しており、長野県も検討しているところです。

当センターは設立当初から県内金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、県信用保証協会の構成による金融機関等連絡会を通じて連携を図り、同じ長野県中小企業振興センターの中小企業再生支援協議会、よろず支援拠点と一緒に中小企業支援の活動を行っていますが、支援機関連携の輪がさらに広がっていくことを期待しています。



中小企業庁「事業承継ガイドライン」より

最後にメッセージ

- 後継者難は単独の企業だけではなく、地域全体にとって大きな課題です。
- 事業承継で困ったら難しいことを考える前に「事業引継ぎ支援センター」に相談しましょう。（秘密厳守・相談無料）
- 当センターではできる限りのご支援をさせていただきますが、事業承継問題は早めの相談がより有効です。

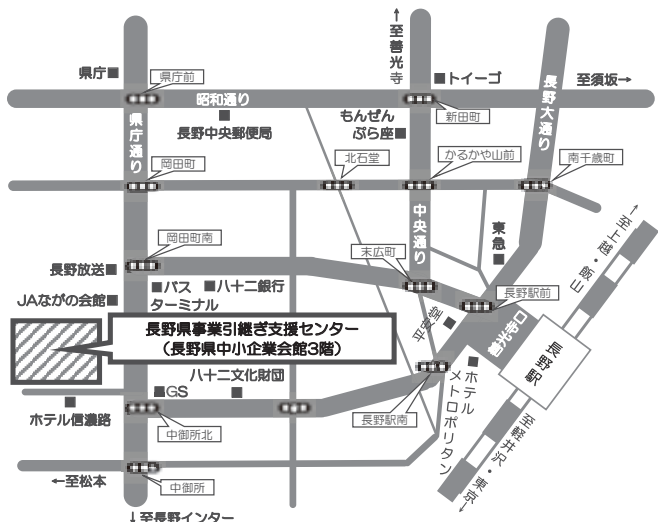
◎相談申込書は、以下のURLからダウンロードできます。

長野県事業引継ぎ支援センター URL

<http://www.icon-nagano.or.jp/cms/modules/contents/page/00064.html>

※ご相談の流れをもう一度確認してください。

公益財団法人長野県中小企業振興センター
 長野県事業引継ぎ支援センター
 統括責任者 箱山 淳一



お問い合わせ

長野県事業引継ぎ支援センター

〒380-0936

長野県長野市中御所岡田131-10
 長野県中小企業会館ビル3階

電話：026-219-3825 / FAX：026-219-3826

E-mail: hikitsugi@icon-nagano.or.jp

WEB：『長野県事業引継ぎ支援センター』

と検索してください。

特集2 企業組合制度のご紹介

組合組織の一つに「企業組合」という組織形態があることをご存知でしょうか。企業組合は、個人の創業を応援し、地域・社会への貢献を実現する制度です。企業組合制度を活用して、熱意や能力を活かしてみませんか。

制度の目的

企業組合は、中小企業等協同組合法に基づく組合組織の一つです。事業者、勤労者、主婦、学生などの個人の方々（4人以上）が組合員となって、互いに資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造する組織です。

組合自体が一つの事業体となり、組合員それぞれの有する技術・技能やアイデアを活かした事業を会社と同じように実施することができます。いわば、個人が集まって創業し、自らの安定した就業の場を創り出すことを目的とした制度です。

企業組合設立のポイント

1. 4人以上の個人がそれぞれのもつ資本と労働を持ち寄って設立します。
2. 経営資源は、組合員^(※1)がもつ経験や技能です。
3. 民主的な運営を基本とし、労働条件等は組合員自ら決定します。
4. 組合員の1/2以上は、組合事業に従事することが必要です。
5. 組合で働く全従業員の1/3以上は組合員であることが必要です。
6. 特定組合員^(※2)数は全体の1/4以下、出資総額では1/2未満であることが必要です。

組合員個人の出資による協同組合法人で、組合員の過半数が実際に事業活動に従事し、出資金額にかかわらず、一人1票の議決権をもつなど、資本よりも人的つながりを重視した共同事業の性格を強くもっています。

会社のように一体の事業経営をする場合や、個人事業の集合体として分散型の経営をする場合など様々な形態が可能です。

企業組合のメリット

- ・登録免許税や印紙税が非課税になるなど、税制上の優遇措置が適用されます。
- ・有限責任制度が適用されるため、組合の債務弁済は出資額を限度とします。
- ・組合運営に対する発言権は出資金額にかかわらず、平等です。
- ・営利追求が可能です。
- ・事業に従事する組合員には、勤労者として社会保険や労働保険への加入ができます。

本会では、企業組合等での創業を支援しています。制度の概要から定款^(※3)の作成等、丁寧にご説明いたしますので、ぜひご相談ください。

★用語解説★

※1 組合員：組合に出資している個人

※2 特定組合員：組合に出資している株式会社等の法人や任意グループ

※3 定 款：組合の目的や事業内容などを定めた組合を運営する上でのルール。定款に反する事業運営はできません。

県内外の企業組合をご紹介します。

企業組合農の花

住 所	長野県上水内郡小川村大字高府2413番地1		
電話番号	026-269-3170	U R L	—
設立年月日	平成23年5月16日	理 事 長	金木 政子
組合員数	27名	出資金額	1,350,000円
事業内容	農産物加工品の製造・販売		



地元の農産物を利用した加工品を村内の道の駅で提供したいという思いから、村役場の協力のもと農産物加工施設「農の花」を発足しました。平成17年に直売所の横で加工施設を稼働し、平成23年には企業組合として法人化しました。

法人化後は順調に業績を伸ばし、村内で生活する女性の就業場所にもなっています。

地域の伝統食「おやき」や「梅漬け」をはじめ、コロッケ等の総菜など地元で収穫される旬の農産物を主体とした「農の花」で手作りされる加工品には地元住民の

ファンも多く、往来する観光客からも好評を得ています。

企業組合山仕事創造舎

住 所	長野県大町市八坂11054番地		
電話番号	0261-85-0940	U R L	http://www.yamashigoto.com
設立年月日	平成14年4月16日	理 事 長	香山 由人
組合員数	20名	出資金額	32,900,000円
事業内容	育林、素材生産、薪炭製造、支障木伐採、森林・林業コンサルティング等		



平成12年に任意団体として「山仕事創造舎」を設立したことを原点に、当初は4人で個々の労力と道具を持ち寄る形でスタートしました。里山民有林の間伐材生産を中心とした事業を行い、2年後の平成14年に、企業組合として法人化しました。

民有林の間伐材生産から、国有林の生産請負、特殊伐採、主伐後の植林にも取り組んでいます。

近年は、大町市の八坂三原の林内で、森の恵みや豊かさ、楽しさを体感できる催しとして「山創森のまつり」を開催し、林業や木材への理解を深めてもらう取り組みを積極的に行っています。

企業組合アップル工房イダ

住 所	長野県飯田市座光寺1351番地2		
電話番号	0265-56-1155	U R L	http://www.apple-studio.or.jp
設立年月	平成15年12月	理 事 長	今村 忠弘
組合員数	40名	出資金額	400,000円
事業内容	クリーニング・リネンサプライ、農産物生産・販売、オンデマンド印刷		



平成15年、障害者の「社会の中での自立」を目指し、企業組合を設立しました。現在は、「農産事業」、「リネン事業」、「オンデマンド事業」の3つを柱に事業運営を行っています。

中でもリネン事業部と農産事業部は、障害者自立支援法による障害者就労継続支援A型事業所の認定を受け、障害者への就業場所を提供しています。

また、企業組合という組織形態は、「雇われている」という感覚ではなく、「自分たちが経営に参加して商売をしている」という意識が日ごろの業務へのモチベーション

となり、これが一般企業と遜色ない高品質な製品を提供できる原動力となっています。

県外

マイボックス普及企業組合

住 所	埼玉県久喜市久喜東2-5-29		
電話番号	0480-29-2716	U R L	http://www.mybox-project.com/
設立年月	平成21年4月	理 事 長	栗林 秀之
組合員数	14名	出資金額	3,970,000円
事業内容	マイボックスの企画・開発・製造販売・普及		



容器包装廃棄物や食品ロスの削減に貢献したいという思いから、平成21年に「マイボックス」の企画から普及までを目的として設立されました。

家庭ゴミとして捨てられる一般廃棄物の約60%はテイクアウト等での包装容器が占めています。洗って繰り返し使うことができる折りたたみ式食品容器の「マイボックス」を活用することで、家庭ゴミを削減することが可能です。また、「マイボックス」の素材は耐久性に優れたポリプロピレンを使用しているため、電子レンジでの加熱や食洗機での使用にも耐えられます。

環境負荷の軽減を目指し、今後も精力的に普及活動を行っていきます。

第33回長野県伝統工芸品展 ～集結！信州の伝統工芸品～を開催しました



第33回となる長野県伝統工芸品展が1月24日～1月30日の7日間、松本市の井上百貨店にて開催され、2,000名を超える大勢のお客様が来場し、県内で受け継がれる伝統工芸品に親しみました。県内全域の伝統工芸品が一堂に会し、職人と直に触れ合う数少ない機会とあって会場は大いににぎわいました。

小学生の体験授業

会期中の平日には、井上百貨店近隣の小学校3校から3年生～5年生までの250名余りがクラスごとに来場し、飯山仏壇の金箔押しメダル作り、内山紙の紙すき、藍型染めの体験を行いました。

内山紙の紙すき体験では、飯山に伝わる内山紙の歴史や和紙が出来上がるまでの工程をDVDで学んだ後、内山紙の原料である楮こうぞを溶かし込んだ紙漉き槽で、はがきの紙すきを体験しました。初めて和紙の原料に触れた子供たちは、口をそろえて「楽しかった」「また紙すきをしてみたい」と話していました。



「日常生活での工芸品との付き合い方」紹介

1月27日の午後には、新企画の「日常生活における伝統工芸品との上手な付き合い方をご紹介します」を開催しました。木曾漆器、松代焼、信州紬、松本家具、信州竹細工の職人等から、製品が出来上がるまでの工程や家庭での使用・保管する上での注意点などの説明に、参加者は熱心に耳を傾け、質問を投げかけていました。



ワークショップ ～オリジナル作品を創ろう～

会期中は、来場者が伝統工芸品の製作体験ができるワークショップを開催しました。信州紬の手織機でのコースター織りや長野県農民美術の楊子立、信州手描き友禅のハンカチの手描き・型染め、白樺工芸品のサワグルミのスプーン彫りなど、体験できるメニューは10種類にも及びました。

実際に製作してみると、作品を作り上げる際の力加減やデザインなど、自分の思い描くように作る難しさを体験しながらも、自分だけのオリジナル作品を作ることにより子供だけでなく大人も熱中していました。

また、土日は小学生のワークショップ体験が無料であったため、会場は多くの家族連れでにぎわいました。



この他にも、職人が皆さんの疑問にお答えする質問コーナーの開設や、お買い上げいただいた方を対象にしたお楽しみ抽選会など様々な企画が催されました。来場者は職人とのやり取りの中で、作品に込められた思いや苦労話に耳を傾けていました。

会期中はたくさんの方にご来場いただき、ありがとうございました。

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業(フォローアップ事業)
銀座NAGANO商談会を開催



当日配布したガイドブック

平成24年度補正事業から平成27年度補正事業によるものづくり補助金に対するフォローアップ事業として、「信州の発酵食品」をテーマに「銀座NAGANO～しあわせ信州シェアスペース～」にて、1月25日・26日の2日間にわたり商談会を開催しました。

出展者公募決定の後、昨年11月2日(木)には商談会の成果を上げることを目的に「模擬商談(ロールプレイ)」等の研修会を開催しました。更に商談会ガイドブックに掲載する商品案内である「FCPシート」作成についても個別指導を実施し、商談会に備えました。

バイヤーの皆様へは、カシヨ株式会社様及び日本食料新聞社様のご協力により開催を告知し、来場を依頼しました。

1月25日(木)

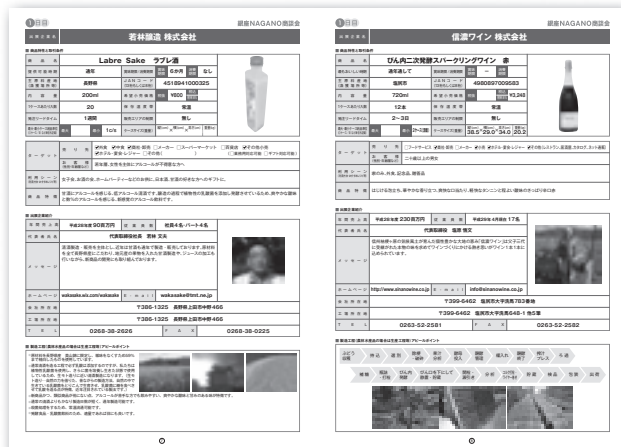
「全国有数の銘醸地 信州の酒・ワイン」

出展者 日本酒6社、ワイン1社
 来店バイヤー 16社 ゲスト他5名
 個別商談会 13回

1月26日(金)

「健康長寿日本一県の発酵食品」

出展者 漬物、味噌、生ハム等6社
 来店バイヤー 26社 ゲスト他5名
 個別商談会 16回



FCPシート作成例

前日までの大雪による影響も心配されましたが、当日は多くのバイヤーの皆様にご来場いただき、会場は熱気にあふれました。また、個別商談会ではバイヤーの方と1対1による商談を実施しました。出展者から具体的な商談に結び付きそうである旨の報告もあり、今後の成果が期待されます。



熱気にあふれるフリー商談



1対1で行う個別商談会

永年勤続優良従業員表彰式が行われました

～松本食堂事業協同組合～

2月5日、松本市「アルピコプラザホテル」にて、松本食堂事業協同組合の新年会に合わせて永年勤続優良従業員表彰式が行われました。これは、同組合が毎年開催しているもので、今年は組合加盟店で5年～30年働いている男女38名を表彰しました。

同組合は、昭和22年に食堂等を営む方の任意組織として発足した「松本食堂組合」を前身に、平成13年には事業協同組合として法人化しました。様々な組合事業を展開する中で、



永年勤続の表彰式を開催することは、従業員の多年にわたる活躍を称えとともに、従業員の働く意欲の向上を促しています。

表彰状を手渡した出井理事長は、「長年お勤めいただいた方は、店舗だけでなく、松本の宝です。本当にありがたい存在」と感謝の言葉を述べられました。永年勤続30年表彰を受けた「うなぎ割烹桜屋」の稲垣勉氏は「表彰を励みにさらに研鑽を重ね、業界の発展に貢献していきたい」と今後の抱負を話されました。

長野県経営品質推進フォーラムー2017年度年次大会ー 表彰式及び受賞組織報告会が開催されました

～長野県経営品質協議会～

2月8日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、長野県内の企業経営者で構成されている長野県経営品質協議会（事務局：長野県中小企業団体中央会）が主催する「長野県経営品質推進フォーラム」が開催され、会員（構成員）や一般参加者らおよそ70名が出席しました。フォーラムでは、長野県経営品質賞の表彰式及び受賞組織報告会が行われ、チャ



石田建設株式会社

レンジ賞に石田建設株式会社（駒ヶ根市）が受賞されました。建設業が長野県経営品質賞へ申請するのは初めてであり、経営革新のために取り組まれた経営品質向上プログラムが高く評価されました。表彰後は、受賞組織の報告会と昨年長野県知事賞を受賞した株式会社クア・アンド・ホテル信州健康ランドの実践事例報告や企業における経営品質活動の優位性について基調講演が行われ、盛況のうちに終了しました。

長野県経営品質協議会では、今回のフォーラム等を通じて、優良企業の事例（ベストプラクティス）を広めながら、長野県内の活力ある組織や企業の育成指導、経営革新を望む組織や企業の活動支援、好循環な競争力を高める活動をしていきます。

連合長野との懇談会を開催しました

2月16日、長野市「ホテル国際21」にて、連合長野（日本労働組合総連合会長野県連合会）と春季生活闘争申し入れ懇談会を開催しました。

本会より春日英廣会長、小林、和田両副会長をはじめ労働問題協議会役員、労働関係委員など10名、連合長野からは中山千弘会長、副会長、事務局長ら10名が出席して、中山会長から春日会長への申し入れを受け、次世代を見据えた活発な意見交換を行いました。

本会からは、景況感は改善傾向にあるものの、中小企業への波及は未だ実感がないとの声や業種間、規模間での格差、内需型・外需型ギャップが感じられている現状について説明しました。またサプライチェーンの中で中小・小規模事業者においては平等に分配されるような適正な取引カーブになれば格差も是正されるため、大企業出身の連合の皆さんへ格差是正の取り組みをお願いしました。

要求基準等に関しては中小企業・小規模事業者の経営環境等現状について理解を求めました。



全国大会報告会を開催しました

2月20日、長野市「バスターミナル会館」にて、全国中央会の高橋晴樹専務理事を交えて第6回特別委員会を開催し、最終的な全国大会報告会を行いました。

春日会長の開会挨拶の後、唐沢特別委員長を座長として、佐々木専務理事より全国大会の概要と収支決算報告を行うとともに、各県中央会の全国大会参加の際に行った県内周遊の実態調査から、全国大会開催による県内観光関連の波及効果も大きく、大会の成功とともに大きな成果をあげることができたことを説明しました。

また、例年実施している中小企業の景況把握アンケート調査結果も報告され、県内の内需型・外需型企業が円安傾向によって明暗を分けている現状が説明されました。

最後に、高橋専務理事より「情勢報告～中小企業と組合等を取り巻く諸情勢～」と題し、最近の景気動向や中小企業対策にかかる主な要望活動について講話をいただきました。

出席者からは、全国中央会の活動状況を知る機会になったと好評を得ました。



●税制・金融合同専門委員会を開催

全国中央会では、1月29日、税制・金融合同専門委員会を開催しました。

同委員会では、冒頭に大村会長から挨拶があった後、内池金融専門委員長の開会挨拶及び進行のもと、第69回中小企業全国大会での決議要望の結果報告が



菊川中小企業庁財務課長



小林中小企業庁金融課長

行われたほか、中小企業庁菊川財務課長から「平成30年度中小企業・小規模事業者関係税制改正について」と題して、主な改正事項である次世代経営者への引継ぎを支援する税制措置、固定資産税の特例の創設、所得拡大促進税制の拡充、中小法人の交際費課税の特例等に関して講話をいただきました。続いて、中小企業庁小林金融課長から「中小企業金融を巡る状況について」講話をいただきました。両課長の講話後には、講話をいただいた内容について出席した委員から質疑応答、意見交換が行われ、最後に平税制専門委員長の閉会挨拶がありました。（本会から井出康弘理事・事務局長が出席しました。）

●大村会長、神津日本税理士連合会会長と懇談

大村会長は、1月29日、日本税理士会館において、神津日本税理士連合会会長と懇談をしました。

本会からは大村会長のほか、高橋専務理事等が出席し、日本税理士連合会（以下、「日税連」）からは神津会長、瀬上専務理事等が出席して、事業承継への取組等について意見交換を行いました。

神津日税連会長から、事業承継の推進に向けて顧問税理士に求められる役割、日税連の役割、先進的な取組事例等についての発言があるとともに、大村会長からは、中小企業組合等連携組織を起点として、価値ある事業を次世代に引き継ぎ、地域産業の振興を図っていく等の基本方針を述べました。



神津会長（左）と大村会長（右）

●1月の中小企業月次景況調査（平成30年1月末現在）

1月のDIは、9指標中全指標が悪化。主要3指標も大きく落ち込み、特に売上高DIは前月比-12.3ポイントと下落幅が著しい結果となった。

記録的な大寒波と雪害に伴う物流・商流の混乱が全国的に発生し、生鮮品を中心とする価格の高騰や需給不調も一層拡大しており、消費動向が大きく下押しされていることに加えて、引き続き雇用難や製造コストの上昇にも拍車が掛かっているため、製造・非製造ともに経営環境は安定性を欠いている。

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.107

株式会社コシナ（中野市）

高性能デジタルカメラから宇宙観測まで、
世界が評価するハイエンド光学製品を創る。

ハイエンド光学製品を開発・製造

かつて世界No.1を誇った半導体、液晶などの技術分野が苦戦する中、現在も日本が世界で圧倒的優位を保っているのが光学技術です。



ツァイスのプレミアムSLRレンズ「Otus」

「レンズ技術は勤勉な日本人ならではの細かく丁寧な仕事が求められる。技術者の経験とカンがものをいうだけに、いかに職人技を磨いていくかにかかっています」とコシナの小林博文社長は話します。

同社は長年にわたる高度なレンズ技術を活かした、ハイエンド光学製品の開発・製造メーカー。

プロおよびハイアマチュア向けの高性能デジタルカメラ用最高品質交換レンズでは、「カールツァイス」と共同開発する製品の他、世界最古のブランド「フォクトレンダー」で世界市場に供給。4K、8Kに対応する高解像度プロジェクター用レンズ、人工衛星や国際宇宙ステーションに搭載される宇宙観測用など特殊レンズも高い評価を得ています。

「映像分野は4K、8Kが始まり、電機メーカーから高性能レンズへの要望が高く非常に有望な分野と考えています。ハイエンド向け交換レンズへのニーズもますます高くなっており、より高性能なレンズ開発に取り組んでいます」。

より高品質なレンズ生産のためには加工工程での検査・測定体制の充実が欠かせません。同社はものづくり補助金を活用し、非接触形状測定機を核とした高精度面形状測定システムを構築。今まで困難だった加工途中のレンズ形状や、加工治工具の形状の測定を可能にしました。

国内で生き残っていくために

同社は1959年、社員13人のレンズ加工工場として創業しました。高度成長期にレンズを保持する金属の加工、レンズユニットの組立へと事業を拡大。さらにレンズ素材の開発・生産にも着手し、

60年代終わりにはコンパクトカメラ、一眼レフ、8ミリカメラの完成品までの社内一貫生産体制を整えました。70年代に電機メーカー向けにビデオカメラ用レンズや監視カメラ用レンズの供給を開始。89年には液晶プロジェクター光学ユニットの製造をスタートしました。

しかし円高とバブル経済崩壊などによる環境の激変を受け、2000年前後から生産体制を大幅に変更。価格勝負の大量生産から、高性能・高品質・高付加価値製品に特化した多品種少量生産へと大きくシフトし、現在に至っています。

「当社は創業以来人を第一に考え、リストラはしないし、海外進出もしない。このポリシーを守るために現在のような体制づくりを行いました。



測定された形状誤差のカラーマッピング

国内で生き残っていくには付加価値の高いものづくりをしていくしかありません。それだけに人材育成には力を入れています」。小林社長の言葉に力がこもります。



ショールーム内
レンズの研磨工程の説明



高精度面形状測定システム



株式会社コシナ

代表 代表取締役 小林博文
創業 1959（昭和34）年2月
資本金 6,850万円
本社 中野市吉田1081



TEL.0269-22-5100 FAX.0269-22-5139
事業内容 光学硝子、光学精密機器、映像・電子関連機器、特殊レンズの開発・設計・製造・販売

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 108

株式会社信州蜂蜜本舗（松本市）

全国トップクラスの蜂蜜産地・信州で89年。
蜂蜜専門店のソフトクリームで若者にアピール。



若者の来店が増える

専門店ならではの商品揃える

豊かな自然に恵まれた信州は、ミツバチを飼って蜂蜜を採る養蜂家の数は全国指折り。ここ数年は生産数で全国トップの実績を上げています。



店内の蜂蜜製品

信州蜂蜜本舗は1928（昭和3）年、深澤光一氏が養蜂業として松本で創業。65年頃まで松本を拠点に、北海道から鹿児島まで花を求めて移動しながら養蜂を行っていました。その間、業界紙「日本養蜂新聞」を発行したり、日本初の国産ローヤルゼリーの生産・販売に乗り出すなど、蜂蜜の普及に尽力。さらに不良品横行への危惧から87年に（社）全国ローヤルゼリー公正取引協議会を設立し、初代会長に就任しました。

現在、同社は養蜂は2割程度に抑え、専門店として店舗を構え、アカシア、とちの木、りんご、そばなどの蜂蜜の他、ローヤルゼリー、プロポリス、蜂の子といった副産物の販売を行っています。

「国産蜂蜜は中高年層に根強い人気があり、専門店ならではの商品を求めるお客様が増えています」と話すのは同社3代目、深澤博登常務取締役。健康に良い蜂蜜の魅力を広くアピールし、来店客層の拡大を図ろうと日々アイデアを練っています。

製造機械を導入。さらに原料となる地元産牛乳と蜂蜜

の最適な配合を研究し、蜂蜜専門店ならではのおいしさの商品化に成功しました。

「国産の機械ではまねできない、とてもクリーミーでおいしいソフトクリームができます。ソフトクリームは子どもから大人まで裾野が広く、蜂蜜との相性も良い。明らかに若い客層が多くなり、観光客も含めリピーターも増えています。店内の商品を見てもらう呼び水にもなっています」。

同社では2016年、「松本はちみつプロジェクト」として地元の井上百貨店と共同で屋上養蜂をスタート。採った蜂蜜を「城町はちみつ」として井上百貨店で販売し、地元客を中心に贈答用として好評を博しています。さらに信州松本女鳥羽せっけん工房と共同で蜂蜜由来の安全・安心な純石鹼「城町はちみつ石鹼」を開発。新たな顧客の開拓に取り組んでいます。



導入したイタリア製ソフトクリーム製造機械

「いろいろと工夫し、継続的に集客できる仕組みを考えていきたい」。深澤常務のアイデアはまだまだ広がりそうです。

ソフトクリームで若者にアピール

そのひとつが、ものづくり補助金を活用した、蜂蜜専門店ならではのソフトクリームの販売。店舗が松本駅前広場と本町通りを結ぶ公園通りにあり、若者向けのファッションビルも近くにあるという立地を活かした取り組みです。



ソフトクリーム

事業化にあたり各地で評判の店を視察し、共通して使われていたイタリア製の



株式会社信州蜂蜜本舗

代表 代表取締役 深澤政幸

創業 1928（昭和3）年4月

資本金 1,000万円

本社 松本市中央1-8-6

TEL.0263-32-2608 FAX.0263-36-8938

事業内容 蜂産品製造販売



信州の100年企業

社会経済情勢の変遷の中にあって多年にわたり事業を継続し、地域社会に貢献してきた老舗企業をご紹介します。

第24回

有限会社諏訪観光ホテル／ ホテル鷺乃湯（諏訪市） 政府登録国際観光旅館（登旅476号）



上諏訪温泉は、諏訪湖畔一帯のいたるところから温泉が湧き出ており、古くから「湯の里」として知られていました。明治38年頃、湖畔から豊富に湧き出る温泉を利用して青天井の一銭湯を始めたことがホテル鷺乃湯のはじまりです。そして明治44年、湖畔周辺で初の宿泊施設となる「含鐵硫黄温泉さぎのゆ」を創業しました。当時には珍しい木造4階建ての建物やコンクリートの浴槽は、中央線の開通による東京方面からの宿泊客や地元住民で大いに賑わいました。

明治から大正にかけては、日本画の大家である池上秀畝やアラギ派の歌人である島木赤彦が逗留し、作品の制作に励んでいたため、制作風景の写真や関連する美術品が多く残されています。



「秀蘆閣」客室の様子



開放感あふれる露天風呂

連綿と歴史を紡いできた同社は、過去の建築物を大切にしています。時代の変化とともに本館の増改築を行いました。現在の本館を改築する際には、昭和初期の建築の際に使用されていた車寄せの天井や玄関の格天井などを移築し、現在でも古き良き昭和の風情を垣間見ることができます。

また、同社は諏訪湖畔でも少ない自家源泉を持つ宿でもあります。地下100mから湧出する温泉は、創業当時、屋号にもあるように多量の硫黄を含んだ泉質から、空気に触れると白鷺のような白色になりました。関東大震災をきっかけに、泉質が変化し、現在では鉄分とカルシウムの多い泉質により、

ウイスキー色に輝いています。泉質は炭酸水素塩泉で、神経痛やリュウマチ、肝臓病などに効果があると言われています。

伊東克幸代表取締役は、「旅館は日本の畳や料亭などの日本文化を継承していく存在。時代に合わせて柔軟に対応しながらも、日本の古き良き伝統を後世に伝えていきたい」と話されました。



主なあゆみ

- 1911年(明治44年) 初代伊東勝太郎氏が湖畔周辺では初の宿泊施設「含鐵硫黄温泉さぎのゆ」を創業
- 1952年(昭和27年) 2代目伊東忠蔵氏が有限会社諏訪観光ホテルを設立
- 1958年(昭和33年) 3代目伊東克郎氏が代表取締役社長に就任
- 1964年(昭和39年) 国際観光ホテル整備法の登録受理
政府登録国際観光旅館(登旅476号)の指定を受ける
- 1991年(平成3年) 創立80周年を機に屋号を「ホテル鷺乃湯」に改名
- 1995年(平成7年) 4代目伊東克幸氏が代表取締役に就任

有限会社諏訪観光ホテル

諏訪市湖岸通り三丁目2-14

事業内容 ホテル・旅館業
創業年 1911年(明治44年)
創業時の屋号 含鐵硫黄温泉さぎのゆ
創業時の事業 旅館業

弁護士の話

1年間のまとめ



弁護士 中村 威彦

1 はじめに

これまで連載してきたコラムでは、中小企業の創業から安定経営期の留意事項を経て、次世代への承継である事業承継の細部について詳細に紹介がなされてきましたが、最終回の今回は、中小企業の誕生から発展を経由して次世代への承継全体を見渡し、まとめとしてこれからの中小企業の姿を考えてみたいと思います。

2 中小企業の現状

資料としては最新ではありませんが、中小企業庁が平成28年4月に公表した2016年版中小企業白書概要によれば、国内企業のうち、中小企業は99.7%を占めていますが、その現状報告において次の点が注目されます。

- ① 中小企業の経常利益は過去最高水準となり、景況感も改善傾向にあるが、売上高は伸び悩んでいる。
- ② 中小企業数は緩やかな減少傾向を示している（2009年420万者であった中小企業は、2014年381万者に減少している。また、2012年から2014年までの間に開業した中小企業は7.2万者であり、同期間に規模を縮小した企業は6.3万者、廃業した企業は4.8万者であった）。
- ③ 中小企業の経常利益の増加要因をみると、a 売上高の減少、b 変動費の減少、c 人件費の減少が主なものである。
- ④ 中小企業では、人手不足と設備の老朽化が進んでおり、省力化・合理化（IT化、海外展開、リスクマネジメント）を通じての稼ぐ力を高める必要がある。
- ⑤ 金融機関から中小企業への貸出しは、大企業ほど伸びていない。
- ⑥ 中小企業の経営者は高齢化してきており、新陳代謝が進んでいない。
- ⑦ 経営者年齢が上がるほど、投資意欲の低下やリスク回避傾向が高まる。

こうしてみると、中小企業の置かれている現状には、景況感の改善傾向に隠れて、ある程度の危うさが潜んでいるように思えます。

3 中小企業の収益力向上の特徴

ところで、前記中小企業白書概要によれば、収益を上げている中小企業の特徴として、次のような点が紹介されていることが目を引きます。

- ① 収益力を上げている中小企業の経営者は、a ビジョンを示し、b 従業員の声を聞きながら、c 人材育成を行い、d 業務プロセスの高度化などを行うことにより生産性の向上につなげているという共通点がある。
- ② 適度な借入れのある企業の方が収益力がある。また、金融機関からの借入れにあたっては現在の財務内容や資産余力が評価されている。
- ③ 経営者が交代していない企業より、経営者が交代した企業の方が収益力が高い。

つまり、経営者が理念を示し、金融機関など外部専門家と連携しながら、現場の意見を聞いて組織的な経営を行い、成長投資と新陳代謝を進めることが収益を向上させることに繋がっているというのです。

なんだか、これまでのコラムの連載から透けて見えるテーマですね。

4 中小企業の課題

前述した中小企業の現状や収益力向上の特徴から浮かび上がる課題としては、細かな点を言えば切りがありませんが、大雑把に言って、①金融機関と連携しながら設備投資や合理化を図り、企業の体質（人間で言えば「肉体」になりますでしょうか。）そのものを若返らせると同時に、②経営者（人間で言えば「頭脳」にな

りますでしょうか。）も意欲に溢れた若い世代にバトンタッチし、新陳代謝を良くするというところに集約されてきそうです。

5 中小企業の体質改善

もっとも、一言で設備投資や合理化による体質改善といっても一朝一夕に実現できるものではなく、どのような方面や角度から手をつけていったら良いのでしょうか。詳細は、既掲載の安定経営にあたっての留意事項をテーマとしたコラムに譲りますが、ここでは、1つのキーワードとして「IT」というワードに注目してみたいと思います。

IT活用による企業経営の合理化などと言われますが、前記中小企業白書概要によれば、平成24年度において、納品書、請求書、領収書等の作成・保管までをパソコンを利用して管理し、後は税理士等の会計専門家に外注する企業は、16.5%に過ぎません。換言すれば、自社の経営状況を適切に把握できていない企業が相当数存在することになります。企業会計1つとっても、ITを活用することで人手不足を補い、一人ひとりの社員の負担を減らし、その上、自社の経営状況を正確に把握できるとすれば、これを活用しない手はありません。

また、「リスクマネジメント」というワードがあります。企業にとって何がリスクとなるのかは、細かくみれば千差万別でしょうが、自然災害の影響を最小限に食い止めるなどというのは大きな話ですが、例えば、在庫商品の保管場所の賃貸借契約を解除され、商品の保管に支障を来すことに備え、商品の保管場所を分散させておくなどということは、小さいことですが危機管理の1つと捉えられなくもありません。

中小企業にとって人手不足が切実な問題となっている昨今、限られたマンパワーを最大限に活かすためにも企業体質を改善していくことは必要でしょう。

6 改めて認識する事業承継対策の必要性

これまで本コラムをお読みいただきました読者の皆様には、今更、釈迦に説法かもしれませんが、中小企業にとって事業承継対策がなぜ重要であり、必要なのでしょうか。

そもそも、大企業の場合、事業承継などという話は聞いたことがなく、せいぜい経営者の交代が話題になる程度です。事業承継というテーマ自体が、中小企業にしかないのです。

中小企業は、例えば、創業者が一代で起業し発展させても、引退を考える時期になって承継できなければ企業閉鎖してお終いになってしまいます。創業者はそれで満足を得られるかもしれませんが、社員やその家族は生活の糧を失い困窮し、取引先は必要な供給を絶たれて経営に打撃を受けるかもしれません。また、中小企業には優れた技術やノウハウをもっている会社も少なくなく、これらが消失することは国家経済的にみれば、大きな損失になります。

つまり、一中小企業の存亡は、その企業（さらには創業者）だけの問題ではないのであり、多数の利害関係者、ひいては大げさではなく国家経済に影響を及ぼす問題であることを自覚する必要があるものであり、だからこそフレッシュな頭脳を投入して企業の存続を図る事業承継対策が必要となると思われます。

そして、事業承継に対する経営者のモチベーションは、社員へも伝染し、一丸となってこれからも続く良い会社しようとするか、どうせ一代でお終いなのだから適当でいいやと後ろ向きになるかの方向性に重大な影響を及ぼすことが看過されてはなりません。

これまでの事業承継のコラムで詳細は紹介されておりますが、経営権と財産権の把握に注意し、負の資産を処理し、事業価値を維持する視点から事業承継を進めれば、それを機会に骨太の会社を形成することも十分可能であり、むしろチャンスとさえいえるかもしれません。

7 おわりに

我が国の中小企業は、国家経済の根底を支えているといっても過言ではありませんが、起業し、成長させ、次世代に承継させていくことは、決して簡単とは言いきれません。それは、偏に、経営者の努力だけで達成できるものではなく、中小企業を支える外部専門家としての金融機関、弁護士、税理士等と連携して実現していく時代に入ってきているのではないのでしょうか。是非ともこれらを活用する思考をもっていただきたいと思います。

そして、硬直した後ろ向きの経営から柔軟かつ大胆な前向き経営に転換することで、企業の足腰を強くし、将来にわたって存続企業基盤を形成していただきたいと思います。

末筆になりましたが、本コラムの連載が読者の皆様の知識の補充や企業経営の一助となることを願ってやみません。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定を取得しましょう！

一般事業主行動計画の策定など

職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間事業主（一般事業主）それぞれの女性の活躍推進に関する責務等を定めた「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が、平成28年4月1日から全面施行されています。

この法律では、雇用している、又は雇用しようとする女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を実施するよう努めることとされています。

具体的には、

●常時雇用する労働者（※）の数が301人以上の事業主に対しては、

- ①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ②状況把握、課題分析を踏まえ、(a)計画期間、(b)数値目標、(c)取組内容、(d)取組の実施期間を盛り込んだ行動計画の策定、策定・変更した行動計画の非正社員を含めた全ての労働者への周知及び外部への公表
- ③行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- ④女性の活躍に関する情報の公表が義務づけられています。

●常時雇用する労働者が300人以下の事業主については、上記①～④が努力義務とされていますが、規模にかかわらず、個々の事業主の課題に応じて積極的に取り組みましょう。

（※）正社員だけでなくパート、契約社員、アルバイトなどの名称にかかわらず、以下の要件に該当する労働者も含む。

- ①期間の定めなく雇用されている者
- ②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

※詳細は、下記の厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）のパンフレット「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう!!」をご参照ください。

認定とは

●行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主は、**都道府県労働局への申請により**、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

●認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マーク（愛称：えるぼし）を商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることが期待できます。



○認定基準の考え方や詳細については、
厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

女性活躍推進法特集ページ 🔍 で検索！

Q & A もご確認ください。
なお、認定申請書や認定申請関係書類も当ページからダウンロードができます。

公共調達による優遇措置

・各府省庁等が総合評価落札方式又は企画競争による調達によって公共調達を実施する場合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定企業などを加評価するよう定められています（女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針）。

・これを踏まえ、各府省庁は、公共調達において、ワークライフバランス等を推進する企業を積極的に評価し、これらの企業の受注機会の増大を図る観点から、えるぼし認定企業などのワークライフバランス推進企業を評価する項目を設定することとしています。

>>お問い合わせは・・・長野労働局 雇用環境・均等室
☎026-227-0125

協会けんぽの加入者・事業主の皆さまへ
平成30年3月分(4月納付分)~の

協会けんぽの保険料率

についてお知らせします

長野支部の健康保険料率は **引下げ** となります。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。

※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料から変更になります。

現行	健康保険料率	平成30年3月分~
9.76%	➔	9.71%

介護保険料率は引下げとなります。

現行	介護保険料率	平成30年3月分~
1.65%	➔	1.57%

- ※ 健康保険料率と介護保険料率は、労使折半となります。
- ※ 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
- ※ 賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

なお、平成30年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」に分かれます。
加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担につきまして、
何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが
保険料率の上昇を抑える大きな力になります。



ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1台月額3万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

ITS-TEA
一般財団法人 ITSサービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済
傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済 (傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

継続は
85歳まで!

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階
【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階
【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階
【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル ハレス1階
【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885
TEL.0268(24)1789
TEL.0263(33)0510
TEL.0266(78)4033
TEL.0265(24)7099



J R 長野駅善光寺口より徒歩 1 分の好立地



上質で優雅な時間を過ごす ゲストルーム&ロビーラウンジ



感謝と祝福の笑顔が溢れる メトロポリタンウエディング



旬の味覚と確かな技が喜びを創りだす レストラン&バー



Hotel Metropolitan Nagano

ご利用に便利な JR 長野駅前
長野駅ビル MIDORI と直結の
ホテルメトロポリタン長野
スペースを贅沢に使った
優雅なレストラン・バーや
機能性の高いバンケットルーム
開放感溢れるガーデンチャペル
そして

7 タイプ全 235 室の客室まで
グランドホテルにふさわしい
グレードと快適さを整えて
皆様をお迎えいたします



 ホテルメトロポリタン長野

TEL : 026-291-7000

FAX : 026-291-7007

<http://www.metro-n.co.jp>

※写真は全てイメージです

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BEST/パートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために
パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



- * 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0815 長野県松本市深志1-2-11 昭和ビル9F TEL:0263-34-3585 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820 松本営業部 TEL:0263-35-8519 飯田営業部 TEL:0265-24-4980
諏訪営業部 TEL:0266-52-1356 あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 東御営業部 TEL:0268-64-5413
上田営業部 TEL:0268-24-2755 佐久営業部 TEL:0267-62-0358

三井-KB-2017-15 (損保)B-2017-23 (2017.5)
B-2017-1097 (2017.5) 使用期限 2018.3.31

平成30年度 長野県中小企業団体中央会 理事会・通常総代会開催のお知らせ

◎**理 事 会** **日時** 平成30年4月24日(火) 12時30分 **場所** 長野市「ホテル信濃路」

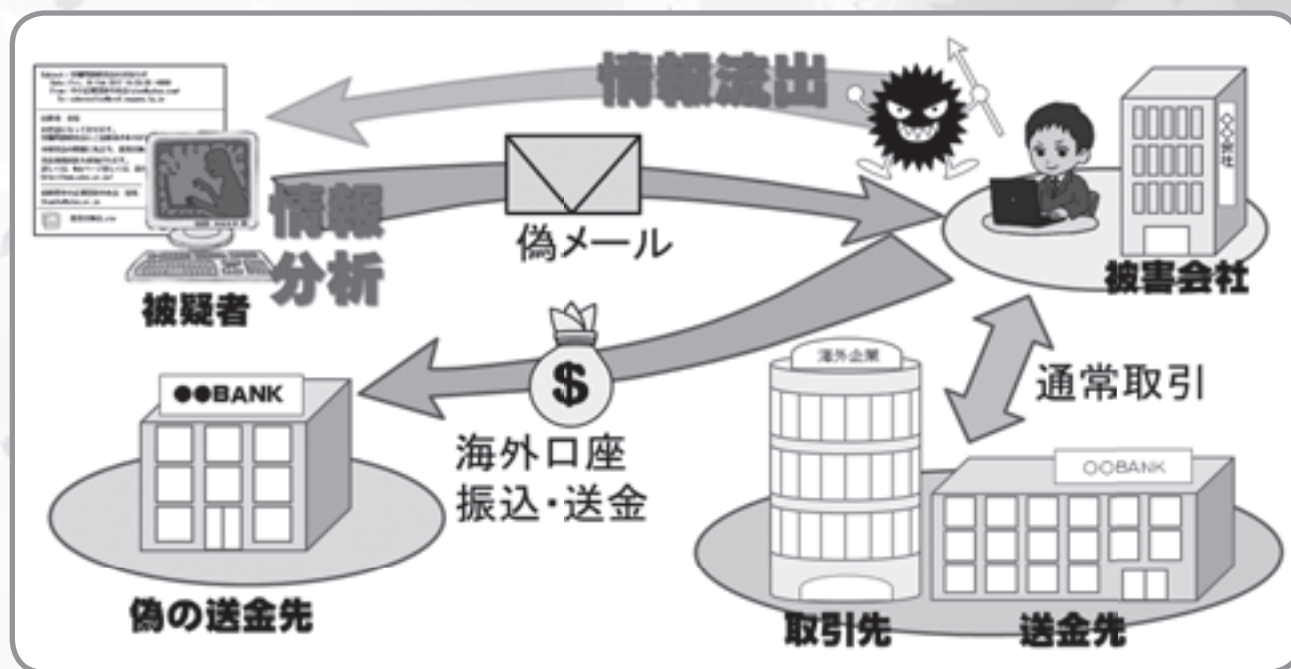
◎**通常総代会** **日時** 平成30年5月22日(火) 14時00分 **場所** 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

※理事・総代の皆様には予め日程調整をお願いいたします。詳細につきましては後日ご案内いたします。

ビジネスメール詐欺にご注意ください！

ターゲットの企業に対して、実際に取引のある企業になりすました電子メールを送信し、取引代金名目に海外口座へ現金を振り込ませたり、自社の幹部や本社の幹部等になりすまして、買収資金の送金等の名目で海外口座へ現金を振り込ませたりする、いわゆる「ビジネスメール詐欺」による被害が相次いでいます。

不正アクセス対策を徹底し、組織内外で情報共有するなどの被害防止対策を講じましょう。



お問い合わせ 長野県警察本部 生活安全部 生活環境課 サイバー犯罪対策室 TEL.026-233-0110

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも**退職金制度**！
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 **中小企業レポート**
MONTHLY REPORT

2018

3

No.496

第496号 平成30年3月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

地域の中小企業と、未来を描く。

地域の経済を支える、中小企業のみなさまのために。
商工中金はさまざまな関係機関と連携して、そのビジネスをサポート。
豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

商工中金



長野支店 026(234)0145

諏訪支店 0266(52)6600

松本支店 0263(35)6211

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
●長野電鉄榑堂駅下車(勤労者女性会館しなのき隣)

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
●上諏訪並木通り

〒390-0811 松本市中央2-1-27
●松本郵便局筋向い(松本本町第一生命ビル1階)

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。



人を思う。未来を思う。

商工中金